

I-1

暴力・虐待を生まない社会づくり推進事業

現状と課題

- 平成23年度の全国の児童相談所での児童虐待相談対応件数は、59,919件となっている（厚生労働省報告）。東京都においては4,450件で年々増加し、対前年度で1.02%増となっている。児童虐待による死亡事例は、平成22年度は全国で82件98名（心中による虐待死を含む）であった。また、いじめや体罰をめぐっても暴力は社会的な課題となっている。
- こうした状況に対して、東京都においては「虐待から子どもたちを守るために－地域・関係諸機関における対応力のさらなる強化に向けて－」（東京都児童福祉審議会）の提言が報告されている。そこでは、社会福祉協議会についても、関係機関との連携や地域づくり等の観点からその役割が求められており「育児不安群」や「健康群」の家庭に対する支援をすすめる取組みを行うことが急務となっている。東京都では、平成25年度に新規事業として虐待の未然防止に資するために、区市町村が在宅サービス等を効果的に活用できるモデルプランの策定を予定している（虐待防止支援モデルプランの開発）。
- 平成12年に児童虐待防止法、平成13年にはDV防止法、平成17年からは高齢者虐待防止法、平成24年10月からは障害者虐待防止法が施行されている。暴力・虐待はさまざまな分野で社会的な問題となり、かつ、それぞれが密接に絡み合っている。暴力・虐待に関する相談や通報、被害者も年々増加し、対処療法では追いつかない現状となっている。

事業のねらい

暴力と虐待の予防に向けて社会への注意喚起に取組む。暴力や虐待の要因の1つである世帯の孤立化を防ぐ具体的な手法を開発するとともに、福祉施設のノウハウを活かしながら、地域住民の参加による地域づくりの推進につなげていく。

- (1) 暴力や虐待の未然予防の意識と支え合いの方法を広く都民に普及・浸透させ、「虐待を生まない社会づくり」の意識向上を図る。
- (2) 先進的な実践を取上げて地域福祉実践者のみならず広く地域に周知することで、他の地域への波及を狙う。
- (3) 初年度は、児童虐待、女性への暴力を中心に取組みをすすめ、高齢者虐待、障害者虐待等に対象を広げてあらゆる暴力・虐待を生まない社会づくりをすすめる。

想定される実施事業

(1) 「暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会」の設置

- ①先進的な実践に取り組んでいる区市町村社協や施設、NPO、関係機関、医療関係者、学識経験者等で構成する検討委員会を設置する。
- ②暴力・虐待発生要因の分析や虐待を生まない社会づくりの検討を行う。併せて事例の紹介や具体的実践等を提案する。
- ③区市町村社協における小地域福祉活動をはじめとした取組みについて提案する。

(2) 暴力・虐待防止に関わる部会や課題別連絡協議会、東社協の各事業の取組みの強化と社会へのアピール

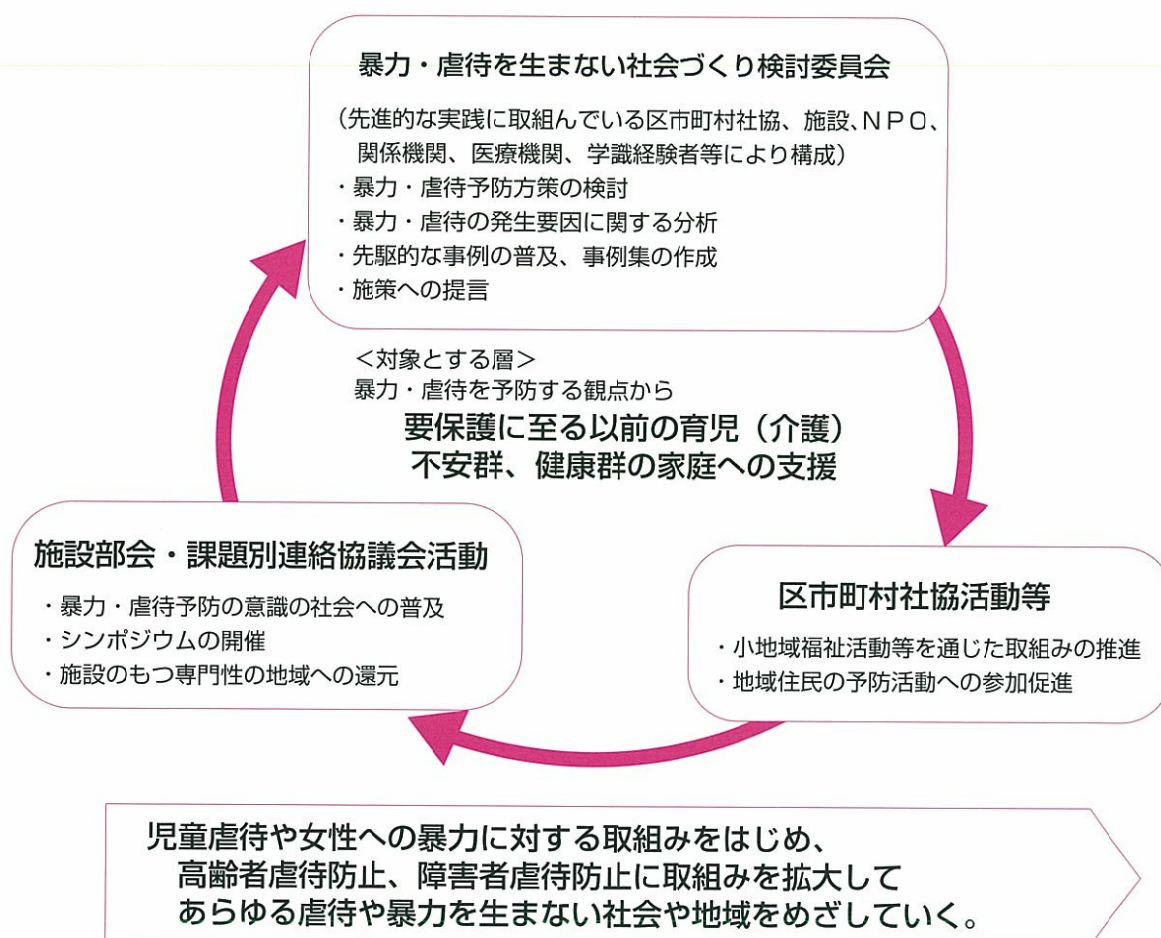
- ① 児童・女性福祉連絡会等の活動を通じて、社会に暴力や虐待の予防の意識を浸透させる。
- ② シンポジウムを通じて区市町村社協の実践や施設職員の子育てに関するノウハウを活かしながら地域の暴力や虐待の予防に貢献している実践等を広く都民へ報告・公表し、暴力・虐待防止の理解を社会にアピールする。

年次計画

25年度	26年度	27年度
○検討委員会の設置 ・児童虐待や女性への暴力の予防に関する方策の検討 ・虐待発生要因の分析調査 ・実践事例調査 ○児童・女性福祉連絡会の活動	○検討委員会の運営 ・東社協の各事業への反映 ・実践事例集の作成・配布 ・リーフレットの作成・配布 ○シンポジウムの開催	○検討委員会の運営 ○地域における暴力・虐待未然予防

高齢者虐待、障害者虐待の防止に取組みを拡大

事業の概況



I 社会的に広く取
組みが求められて
いる課題への対応

暴力・虐待を生まない社会づくり推進事業